

地域企業プロモーション事業委託 仕様書

- 1 件名 地域企業プロモーション事業委託
- 2 場所 経済振興課
- 3 履行期間 契約締結の日から令和6年（2024年）3月27日まで

4 目的

本市では、地域内での連携拡大と雇用促進による地域内経済循環及び職住近接による持続可能なまちの実現に向けて、①女性や新規学校卒業予定者を含む若者への就職促進、②企業・市民・地域の繋がり促進、③市内企業のブランド・価値向上に取り組んでいる。本事業では、優れた技術・製品・サービスや先進的なビジネスモデルを提供し、また、地域課題や社会課題の解決に取り組む市内企業を「未来への挑戦企業」として認証し、その魅力を発掘・発信しプロモーションを行うことを目的とする。

5 業務内容

（1）「未来への挑戦企業」認証制度の制度設計支援

- ・制度の概要や認証方法等は発注者と協議の上、決定すること。
- ・事業全体のスケジュールを把握し、進捗管理を行うこと。

（2）認証企業の選定及び取材・記事化

- ・事業者の選定及び取材内容や記事化の方法については発注者と協議の上、決定すること。
- ・取材企業数は10社程度とする。ただし、提案により、取材企業数の変更を可とする。
- ・取材に際して、認証企業の候補との連絡調整を適宜行うこと。

（3）特設サイトの製作

- ・特設サイトの構築にあたっては、セキュリティ対策を十分に講じること。
- ・女性や若者向けを意識したデザインや構成とすること。
- ・スマートフォンでも見やすいデザインや構成とすること。
- ・特設サイトは、コンテンツ等の追加や更新が容易で、かつ、随時可能な仕組みを構築すること。

（4）認証ロゴの製作

- ・本事業の目的や越谷市の特徴等を踏まえた、越谷市ならではのデザインとすること。

- ・製作したデザインはデータ納品すること。

(5) 認証制度及び特設サイトPR業務

- ・認証制度の周知及び機運醸成を図るため、チラシ作成やSNSでの発信など、ツールを用いたPR方法について企画・提案し、実施すること。

(6) 実績報告

- ・事業の効果測定や今後のプロモーションの方向性等を報告すること。

6 業務体制

受注者は本業務を担当する統括責任者と従事者を指定し、発注者へ報告すること。また、統括責任者は本業務に精通した経験者とする。

7 成果品

(1) 特設サイト

- ①コンテンツデータ
- ②取材記事及び写真のデータ一式（電子媒体）
- ③その他本業務で使用した各種ドキュメント（電子媒体）

(2) 認証ロゴ

p n g / j p e g形式

(3) 認証制度及び特設サイト周知のためのツール

8 成果品の帰属及び責任

- ・本業務に関連して収集、分析した資料及び成果品はすべて発注者に帰属するものとし、発注者の許可なく他に公表してはならない。また、成果品の著作権等、一切の権利は発注者に属するものとする。
- ・受注者は本業務の完了後において成果品に不備が発見された場合、速やかに訂正しなければならない。また、これに要する費用は受注者の負担とする。

9 委託料の支払い

委託料については、業務完了後に一括で支払うものとする。

10 その他

- ・受注者は、本業務において直接的又は間接的に知り得た秘密を第三者に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。
- ・本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議の上で決定するものとする。